

来年度の新規取組

- ロゴマーク等の作成
- 「デコ活宣言」の登録
- 新たな事業「おおさかネイチャーアクション」

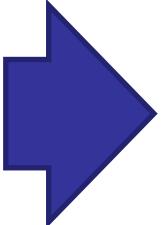
既存取組(分科会)及びその整理

(継続実施) おおさか3Rキャンペーン、おおさかマイボトルパートナーズ、
おおさか環境デジタルメディア学生コンテスト、学生環境サミット

〔新規〕ロゴマーク等の作成

方向性

◆各主体における豊かな環境の保全と創造に関する活動をより一層推進するため、府民会議の趣旨に賛同する事業者等のさらなる拡大のほか、各会員における取組が府民会議と連携した取組であることを府民に広く周知し、府全域で一体感をもって取組を進めていくための広報ツールとして使用できるロゴマーク等を制作する。



地方公共団体、事業者、府民及び民間団体の協働による豊かな環境の保全と創造の活動を想起させるロゴデザイン等をデザイン会社へ発注し、デザイン案について、各委員あてアンケート調査を行い、決定します。

(スケジュールイメージ) 令和8年6～7月頃:アンケート調査、8～9月頃:ロゴマーク等の決定

令和8年度取組の主な変更点(案)

〔新規〕「デコ活宣言」登録

方向性

- ◆ 環境省では、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しするため、国民運動「デコ活」を展開中している。
- ◆ 府民会議においても、あらゆる主体の協働により、豊かな環境の保全と創造に関する活動を積極的に推進しているところであり、「デコ活宣言」の趣旨に賛同し、国等と連携して取組を進めることは、効果的な情報発信につながるなど有意義であると考えられる。
- ◆ そこで、府民会議としてもデコ活の取組に賛同し、「デコ活宣言」への登録を行う。

デコ活宣言について

- ・ デコ活とは、二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。
- ・ デコ活宣言とは、以下の①、②のいずれか、または両方のデコ活に取り組むことを宣言するものです。
 - ① 脱炭素につながる製品、サービス、取組展開を通じて国民の彩り豊かな暮らし(デコ活)を後押しします！
 - ② 日々の生活・仕事の中で、デコ活(脱炭素につながる豊かな暮らし)を実践します！



府民会議のデコ活宣言

- 宣 言:** ①: 製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！
②: 生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

メッセージ: 豊かな環境づくり大阪府民会議は、大阪府環境基本条例(平成六年大阪府条例第五号)の理念にのっとり、地方公共団体、事業者、府民及び民間団体の協働により、豊かな環境の保全と創造に関する活動を積極的に推進することを目的とし、会員相互の意見交換の促進及び大阪府が実施する事業への協力・支援等に取り組めます。

令和8年度取組の主な変更点(案)

〔新規〕新たな事業「おおさかネイチャーアクション」

方向性

- ◆ 生物多様性の保全や自然資本の持続可能な利用の機運を醸成し、多様な主体が連携し、府域の自然環境の保全及び回復活動を進めるため、生物多様性の重要性や自然環境に配慮した行動への理解増進を図る。

具体的取組

① 生物多様性に関する理解増進

府民・企業等の生物多様性保全への理解を深め、行動変容を促進するため、研修等のプログラムを実施。

Webサイト等を通じて、わかりやすく情報発信するとともに、生物多様性保全への積極的な取組を支援することで、各主体における自然環境に対する活動の活性化を図る。



おおさか生物多様性

② 生物多様性の保全・再生の推進

堺第7-3区「共生の森」や「三草山ゼフィルスの森」など、多様な主体と連携し、自然環境の保全・再生の取組を推進する。

活動イメージ ▶

